

第29回全国銀行大会における総裁あいさつ

本日、第29回全国銀行大会にお招きを受けましたこの機会に、一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

当面の経済情勢

振り返ってみますと、昨年本大会が開かれました当時、国内景気は石油危機発生後の異常な動きがおおむね収まる一方、総需要抑制策の効果がようやく顕著に現われはじめた段階でありました。その後、景気は年末にかけてしだいに停滞色を深め、生産や出荷が大きく落ち込むとともに、雇用調整や設備投資繰延べの動きが広がり、不況感が一段と強まったのであります。しかしながら、本年にはいり、春先ごろから景気情勢には多少の変化が生じてまいりました。設備投資の低迷や輸出の不振が続いているものの、流通在庫調整の一巡や個人消費、財政支出、住宅投資など最終需要の持ち直しを背景に、出荷が増加に転じ、製品在庫調整も進み、一部に減産緩和の動きもみられるなど、明暗交錯するなかにも、景気の底入れを示唆し、先行きの回復につながると思われる動きが徐々に目だってきております。

この間、総需要抑制の最大の目標であります物価安定につきましては、ご承知のごとく卸売物価は年初来3ヵ月続いて小幅ながら下落をみ、消費者物価も昨年末ごろから上昇率が鈍化するなど、かなりの着着きが認められるに至っております。

しかし、コスト面からの上昇圧力はいぜん根強く、まだ物価が真に安定したとは認めがたい状況であります。

他方国際収支面におきましては、国内景気鎮静を主因に貿易収支の黒字が続き、長期資本収支面での改善もあって、目下のところ総合収支は均衡を回復しております。欧米諸国の多くがなお経常収支の赤字に悩んでいる状況のもとで、わが国が原油大幅値上げの影響を克服し、急速な均衡回復を遂げたことは、日本経済の適応力の高さを物語るものといえましょう。

しかしながら、世界景気の本格的立直りまでになおかなりの時日を要するとみられる状況では、当面の輸出を楽観できないうえ、やや長い目でみましても、高い原油の負担や貿易外収支の赤字が引き続き残ると考えられますので、わが国国際収支の均衡維持はけっして容易なことではありません。結局のところは、物価の安定を軸とし国際協調にも配慮しつつ経常収支の均衡に努め、資本収支面等で状況に応じた調整を行うことが必要であります。

ここで海外に目を転じますと、欧米主要国におきましては、景気はなお停滞を続けており、各国は物価面に注意しながら緩和策を講じてきております。

こうしたなかで米国や西ドイツでは物価が着着

きを取り戻し、先行き景気の回復につながるとみられる明るい動きがみられはじめております。石油危機発生後の物価高騰が個人消費を冷え込ませ不況の底を深くしたのは、各国に共通してみられた異例の現象でありましたが、米国や西ドイツでは、物価の落ち着きにつれて消費者に先行きについての信頼が徐々によみがえり、個人消費が持ち直しつつあり、これが景気下支えの役割を果たしているようであります。これら両国の例は物価安定が健全な景気回復への近道であることを教えていると感じている所でありあります。

物価安定定着の必要性和金融政策の運営

以上内外経済情勢を申し述べましたが、次に金融政策の今後の運営方針について申し上げますと、ご承知のように、日本銀行はさる4月公定歩合の引下げを実施いたしました。これは、すでに申し上げましたような景気の停滞や物価の落ち着きにかんがみ、石油問題発生後の強い引締め態勢をそのまま続ける必要はなくなったとの判断に基づくものであります。その際、先刻申し述べたとおり欧米主要国で景気の停滞から引締め政策が緩和される大勢にあり、海外金利が低下のすう勢にある点も考慮いたしました。しかしながら、これが引締め基調の転換を意味するものでないことは申すまでもありません。景気はすでに底を打ったとみられる一方、物価についてはコスト圧力が強く、企業収益悪化とともにこれを価格に転嫁しようとする動きはむしろ強まっております。商品市況も最近足踏み状態ながら2月以降総じて強含みに推移しております。インフレ心理がなお根強く、企業の価格管理力の点なども考慮いたします

と、今後の需給バランスの回復テンポいかにでは物価が再び騰勢を強める可能性が少なくなく、物価の安定が十分定着したとはいいきれない状況であります。

さらに、やや長い目でみたわが国経済の展望から申しましても、当面の経済運営には慎重な配慮が必要であります。これまでも機会あるごとに申し上げてまいりましたが、今後の日本経済は資源・立地の制約などからこれまでのような高い成長を続けることはむずかしく、限られた成長率のもとで、物価の安定を維持しつつ、国民福祉の向上を図っていかねばならないと考えられます。こうした展望に立てば、目先50年度は従来の高度成長からより低い安定した成長へと軌道を円滑に修正するための調整期の役割を担うべき年であり、この調整期における最大の課題が真の物価安定の達成にあることは申すまでもありません。

もとより物価の急騰の後始末は、それが企業収益、所得分配など多くの面で後遺症を残しておりますだけに、一気の解決は望めず、ある程度気長く時間をかける必要があります。昨年、激しいインフレーションがいかにか国民の生活を圧迫し、福祉を害し、企業経営をも含めて経済の円滑な機能を阻害するかを如実に体験しただけに、国民各層に物価安定の重要性についての認識はとみに深まっております。本年春の賃上げ率が節度のある範囲に収まったとみられますのは、このような認識のもとで、当事者間の話し合いが冷静に行われたことによる面が大きいと思われまます。

このようにして、いまや賃金・物価の悪循環を断ち切り、経済を安定成長の方向に導く足がかり

ができつつあります。この足がかりを大事にしなが
ら、物価の上昇率をさらに引き下げていくこと
が本年度の課題であります。

当面の景気につきましては、在庫調整の一巡に
つれて徐々に回復に向かうと思われませんが、個人
の消費態度や企業の投資態度が慎重であることな
どからみまして急速な立直りは予想されません。
しかしまた物価の安定を軸としつつ、中期安定成
長路線に円滑に接続させるためには急激な拡大が
許されない環境でもあります。物価安定を定着さ
せていく過程でのゆるやかな回復が50年度の好ま
しい姿と考えられるのであります。

以上のような当面の課題からみて、私どもは今
後金融政策をなおかなりの期間にわたって引締め
基調のもとで運営していく所存であります。通貨
量の動き等を注視しつつ量的調節を続けてまい
るほか、金利につきましても、とくに物価との関係
で安易に債務者利得が得られることのないよう、
さらに量的調節の実効を確保するためにも、高め
の水準を維持していく方針であります。この点、
従来の金融緩和期における金融政策の運び方と事
情が異なることを十分認識していただきたいので
あります。

こうした状況のもとでは、企業経営の苦境もな
おしばらく続くと思われませんが、企業経営にとっ
てもいまは予想される経済環境の変化に備えてな
おいつその体質改善を図り、経営の各面にわた
ってさらに合理化に努めることが大事な時期であ
ります。調整期における企業経営の課題とはまさ
にこれであり、この課題の解決は今後の安定成長
路線に即した産業構造の転換や国際競争力の確保

につながる道でもあります。コスト面の重圧も経
済全体の低成長に即した態勢を整えていく中で、
景気のゆるやかな回復とあいまって徐々に解消し
ていくほかに方法はないと考えられます。これが
企業にとって苦しい道であることは確かでありま
すが、なお一段のご努力をお願いしたいと存じま
す。

次に、今後の経済運営上金融政策と財政政策の
協調が重要であることはいまさら多言を要しま
せん。当面の財政は、歳出内容の硬直化などの問題
を抱えておりますが、今後は高度成長時代のような
大きな自然増収が期待されないだけに、この際
長期的視野に立っての検討が必要であります。ま
たその資金調達については金融とのつながりが深
いだけに、適切かつ慎重な方策を講じられること
を希望するしだいあります。

銀行に対する要望

次にこの席をかりまして、今後の銀行経営のあ
り方について一言申し述べたいと思います。

まず何よりも、すでに申し上げました当面の金
融政策運営方針の意図するところを十分にお汲み
とりいただき、引き続き節度ある融資態度を保持
されるよう要望したいのであります。このこと
は、今後経済を安定成長の軌道に乗せていくう
えで不可欠のことでありますが、同時に金融機関に
とっては貸出内容や資金ポジションの悪化を防
ぎ、経営体質を強化するために必要なことと存
じます。

さらに、やや長い目で将来の安定成長下にお
ける銀行経営のあり方について考えてみますと、
銀行はこれまでは資金量の順調な拡大を背景に安定

した収益をあげてきたのでありますが、これからは従来のような資金量の伸びは期待しがたく、さらに人件費負担の上昇や預貸金利ぎやの縮小などを考慮しますと、今後は今までのような収益基調が続くとは思われません。こうした見通しのもとでは、個々の業務改善や経費節約努力はもとより、長期的な見地から経営全般のあり方を考え、適切な対応策を講じていくことが必要であり、それが預金者のみならず、広く国民一般の付託にこたえる道と申せましょう。

この1年間を振り返ってみますと、金融機関の経営や制度に関係する多くの問題が論議に上り、そのなかには銀行批判につながるものが少なくなかったことはご承知のとおりであります。そうした批判は別にしても、最近のように社会・経済環境の移り変わりが激しく、人々の意識や価値観が流動していく状況のもとでは、経営者は常に時代の要請を洞察し、適切に対処していくことが肝要であり、わが国の場合、銀行に対する社会の期待が大きいだけに、こうした前向きの姿勢がとくに望まれるのであります。

今般金融制度調査会におきまして、銀行法等の

改正について審議が開始されることとなりましたが、これは申すまでもなく銀行経営の根幹にかかわる問題でありますので、これからの経済社会の中における銀行のあり方という広い視野に立ってこの問題をじっくり検討していただきたいと存ずる所でございます。

む す び

以上、当面の経済情勢ならびに金融政策運営上の諸問題につきまして所見の一端を申し述べてまいりました。

一言で申せば、今後の安定成長路線を念頭におきつつ、物価の安定を定着させていく過程で景気のゆるやかな回復を図ることが当面の課題であります。金融政策にとりましてはまことにかじ取りのむずかしい局面であります。私どもは諸般の動きを慎重かつ綿密に見守りつつ、運営にあやまりなきを期する所存であります。本日ここにお集まりの各位と手を携えて、この課題の達成に努めてまいりたいと念ずる所でございます。

これをもちまして、私のごあいさつを終わらせていただきます。

(昭和50年6月3日)